

各 保護者 様

稚内市教育員会

教育長 表 純 一

学校給食の再開について

日頃より、本市の教育振興に関しましてご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。

5月2日付け稚学給第51号により、学校給食の再開についてお知らせしたところですが、稚内保健所による調査からは、原因として疑われる食中毒菌、ウイルスが検出されなかったことから、食中毒とは断定されず、原因が特定されるに至りませんでした。

このため、再開にあたっては、調理従事者の衛生講習会、清掃・消毒作業を徹底することとし、学校を通じてPTAの主たる意見をいただくとともに、更に再開後も、当面の間、稚内保健所による調理作業中及びその前後の指導・助言もいただきながら、万全の態勢で再開する判断をしたところです。

児童生徒、ご家庭には長期にわたりご心配ご負担をおかけし大変申し訳ありませんでした。また、児童生徒が不安を感じている場合はスクールカウンセラーによるカウンセリング等の心のケアに努めてまいります。ご相談にあたってはまずは学校に申し出願います。

下記により、学校給食を再開いたします。今後とも、安心安全な学校給食の提供に努めてまいりますので、ご理解ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

- |          |  |
|----------|--|
| 1. 給食再開日 | ・ 令和 4 年 5 月 11 日 (水) から   |
| 2. 再開の経過 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和 4 年 5 月 6 日 (金) 機器類の点検、確認<br/>稚内保健所による調理作業工程の<br/>事前確認、指導、助言</li> <li>・ 令和 4 年 5 月 8 日 (日) 調理作業工程等の実施確認</li> <li>・ 令和 4 年 5 月 9 日 (月) 調理従事者衛生講習会</li> <li>・ 令和 4 年 5 月 10 日 (火) 清掃、消毒の徹底</li> <li>・ 令和 4 年 5 月 11 日 (水) ~ 当面の間<br/>稚内保健所による調理作業中及び<br/>その前後の指導、助言</li> </ul> |

稚内市教育委員会学校給食課

電 話 0162-33-6513

F A X 0162-33-6514